【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年６月30日
【事業年度】	第100期(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)
【会社名】	株式会社中村屋
【英訳名】	NAKAMURAYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鈴　木　達　也
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目26番13号
【電話番号】	03(3352)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画室・RD企画室統括室長 鈴 木 克 司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目50番９号
【電話番号】	03(5454)7125(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画室・RD企画室統括室長 鈴 木 克 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高	(千円)	41,900,947	41,357,828	―	―	―
経常利益	(千円)	1,589,088	972,630	―	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	3,852,254	729,605	―	―	―
包括利益	(千円)	4,464,264	1,022,458	―	―	―
純資産額	(千円)	25,735,083	26,225,546	―	―	―
総資産額	(千円)	43,157,576	43,643,423	―	―	―
１株当たり純資産額	(円)	4,338.30	4,398.59	―	―	―
１株当たり当期純利益金額	(円)	649.84	122.74	―	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(％)	59.63	60.09	―	―	―
自己資本利益率	(％)	16.20	2.81	―	―	―
株価収益率	(倍)	7.57	38.13	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,748,949	629,389	―	―	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,605,126	78,739	―	―	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,604,044	△710,031	―	―	―
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,135,005	3,130,532	―	―	―
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	826 (1,050)	822 (918)	― (―)	― (―)	― (―)

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
３ 2016年10月１日付で普通株式10株について１株の割合で株式併合を行っております。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。
４ 2019年２月１日付で当社連結子会社である株式会社エヌエーシーシステムの全株式を譲渡したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第98期より連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高	(千円)	41,082,312	40,328,239	38,743,775	36,120,900	31,950,395
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	1,569,682	901,440	264,443	△1,226,218	△1,378,392
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	3,806,265	681,661	768,825	204,299	△273,418
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	－	－	－	－	－
資本金	(千円)	7,469,402	7,469,402	7,469,402	7,469,402	7,469,402
発行済株式総数	(株)	5,976,205	5,976,205	5,976,205	5,976,205	5,976,205
純資産額	(千円)	27,092,945	27,208,452	27,307,910	26,221,682	26,017,174
総資産額	(千円)	42,783,147	42,886,285	46,274,705	43,555,555	42,356,176
１株当たり純資産額	(円)	4,567.20	4,563.44	4,580.61	4,398.62	4,364.69
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	115.00 (－)	85.00 (－)	85.00 (－)	85.00 (－)	50.00 (－)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	642.08	114.68	128.96	34.27	△45.87
潜在株式調整後１株 当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	63.33	63.44	59.01	60.20	61.42
自己資本利益率	(%)	15.05	2.51	2.82	0.76	△1.05
株価収益率	(倍)	7.66	40.81	32.92	114.1	－
配当性向	(%)	17.91	74.12	65.91	248.03	－
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	－	－	1,878,827	△313,523	△172,534
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	－	－	△6,525,273	1,436,212	596,209
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	－	－	2,885,915	△607,846	△1,093,878
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	－	－	1,296,467	1,811,306	1,141,107
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	790 (859)	807 (755)	788 (642)	761 (588)	736 (528)
株主総利回り	(%)	109.5	106.1	98.5	93.0	93.6
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	5,340	5,200	5,030	4,880	4,350
最低株価	(円)	4,430	4,650	3,800	3,140	3,475

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、第98期から第100期までは持分法を適用すべき重要な関連会社がないため、また第96期及び第97期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3 第96期の１株当たり配当額には、記念配当30円00銭が含まれております。
4 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第96期から第99期までは潜在株式が存在しないため、第100期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
5 第100期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6 2016年10月１日付で普通株式10株について１株の割合で株式併合を行っております。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。
7 第96期及び第97期は連結財務諸表を作成しておりますので、キャッシュ・フロー計算書に関する数値は記載しておりません。
8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年２月16日)等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1901年12月	本郷東大正門前に相馬愛蔵個人経営の各種パン製造販売店中村屋創業
1909年８月	新宿(現本店所在地)に移転し、本店とする
1909年９月	日本菓子の製造を開始
1923年４月	株式会社組織に改組、商号を株式会社中村屋とする（資本金15万円）
1927年６月	喫茶部を開設、「カリーライス」「ボルシチ」を発売、この年、「月餅」「支那饅頭(現中華まん)」「松の実カステラ」など新製品発売
1937年２月	「中村屋」の文字(中村不折の書)を商標登録
1937年３月	中村屋のマーク(相馬安雄のデザイン)を商標登録
1937年３月	本店敷地内の新工場竣工（鉄筋コンクリート造　地下１階、地上５階建）
1938年４月	水羊羹の製造方法に関する特許を取得
1940年６月	「カレーパン」を発売
1948年９月	多摩川食品株式会社(旧航空食工業株式会社　資本金70万円)を吸収合併（この合併で資本金は110万円となる）
1948年12月	当社、和菓子職人が独立し、当社専属の和菓子工場、黒光製菓株式会社設立
1951年９月	東京都渋谷区笹塚一丁目50番９号に笹塚工場新設
1953年２月	東京証券市場店頭に当社株式を公開
1957年３月	東京証券取引所に当社株式を上場
1958年12月	本社社屋増改築
1959年10月	エース食品株式会社(1958年７月設立)に資本参加し、社名を株式会社中村屋食品と改称、当社の子会社とする（1997年４月　株式会社ハピーモアと合併）
1963年11月	大阪市東淀川区加島町1212番地に大阪出張所開設（1965年９月豊中市に移転、1971年10月営業所に改組、1999年２月兵庫県伊丹市(現在地)に移転）
1967年２月	大阪証券取引所に当社株式を上場
1968年11月	神奈川県海老名市東柏ケ谷四丁目４番１号に神奈川工場新設
1970年６月	千葉県松戸市新作字舟付225番地の１に東営業所開設
1971年10月	名古屋営業所、静岡出張所及び埼玉県深谷市に北出張所開設
1971年11月	札幌出張所開設（1974年９月に札幌市北区北11条に移転）
1972年２月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定替え
1972年10月	埼玉県所沢市に西出張所開設（1974年４月営業所に改組、1974年10月入間市に移転、1986年８月所沢市に移転、2000年３月閉鎖）
1973年６月	福岡市中央区那の津五丁目３番18号に福岡出張所開設（1974年11月福岡市博多区へ移転）
1973年10月	黒光製菓株式会社に資本参加、当社の子会社とする
1973年10月	笹塚工場１号棟建て替え、事務センター開設（1980年４月笹塚工場を東京工場に改称）
1973年10月	名古屋営業所を名古屋市中村区に移転
1977年10月	株式会社ハピーモアに出資、当社の子会社とする
1979年７月	本社社屋改装（呼称　シェモア新宿中村屋）
1979年10月	埼玉県南埼玉郡菖蒲町昭和沼17番地に埼玉工場新設（現久喜市）
1981年４月	東京工場増改築
1981年10月	札幌出張所及び福岡出張所を、それぞれ営業所に改組
1982年４月	静岡出張所を静岡営業所に改組（1982年６月静岡市宮竹に移転）
1982年10月	北出張所を北営業所に改組（2001年３月熊谷市に移転）
1983年11月	神奈川県海老名市東柏ケ谷四丁目４番１号に神奈川第二工場新設（1989年３月神奈川第二工場を神奈川食品工場に改称、1992年３月食品工場に再改称）
1987年８月	大阪証券取引所貸借銘柄に選定
1988年９月	神奈川県海老名市東柏ケ谷四丁目４番１号に中央研究所新設（1995年３月研究開発室に改称）
1989年９月	埼玉県南埼玉郡菖蒲町昭和沼17番地に中華まんじゅう工場棟新設（現久喜市）
1990年９月	東京証券取引所貸借銘柄に選定
1990年11月	笹塚ＮＡビル着工（地下２階、地上18階）
1991年３月	宮城県仙台市に仙台出張所を開設（2008年３月閉鎖）

1991年12月	株式会社エヌエーシーに出資、当社の子会社とする（1998年５月商号を株式会社エヌエーシーシステムに変更、2019年２月譲渡)
1992年10月	サントリー株式会社との共同出資により株式会社レストランテ・バモラ設立、当社の子会社とする（1997年10月解散）
1993年２月	株式会社エヌエーシーが笹塚ＮＡビル(地下２階、地上18階建）、レストラン棟（地下１階、地上３階建）竣工
1994年６月	食品工場生産設備増設
1998年２月	株式会社エヌエーシーが笹塚ＮＡビル敷地内の３階建レストラン棟を事務棟に改装し、ＮＡビル別館とする
1998年10月	茨城県牛久市桂町2200番46につくば工場新設
1999年11月	株式会社中村屋フードサービスの株式を譲り受け、当社の子会社とする(1999年12月解散)
2001年９月	東京工場の生産機能を他工場へ移転
2001年12月	創業100周年を迎える
2003年５月	食品工場のレトルト食品工程で厚生労働省の総合衛生管理製造過程(ＨＡＣＣＰ)認証を取得
2003年10月	静岡営業所を出張所に再改組、静岡市駿河区中田三丁目１番４－１号に移転
2004年８月	東京事業所に「菓子試作開発室」を設置
2005年10月	株式会社エヌエーシーシステム(2005年10月商号を株式会社エヌエーシービルに変更)は、不動産の管理、スポーツ事業等の部門を株式会社エヌエーシーシステムとして会社分割を行い、当社は、同日付で、株式会社エヌエーシービルを吸収合併
2009年９月	福岡営業所を福岡市博多区博多駅南五丁目８番37号に移転
2011年10月	新宿中村屋本店ビル建替えに伴い本店休業
2011年11月	新宿高野ビルに「新宿中村屋レストラン(仮店舗)」を開店
2012年10月	名古屋営業所を名古屋市中村区井深町９番58号に移転
2013年１月	「新宿中村屋ビル」建替えに着工
2014年４月	連結子会社である株式会社ハピーモアから全事業譲受（株式会社ハピーモアは解散）
2014年10月	商業ビル「新宿中村屋ビル」を開業、テナント８店、当社店舗３店・美術館をオープン
2016年１月	札幌営業所を札幌市中央区北一条西二十丁目１番27号に移転
2016年10月	当社の単元株式数を1,000株から100株に変更し、同時に10：１の株式併合を実施
2017年１月	笹塚ＮＡビルを売却
2017年３月	北営業所を埼玉県北本市中央四丁目13番１号に移転
2017年３月	静岡出張所を閉鎖
2017年４月	連結子会社である黒光製菓株式会社から全事業譲受（黒光製菓株式会社は解散）
2018年７月	埼玉県入間市大字狭山台字武蔵野234番に武蔵工場新設
2019年１月	武蔵工場敷地内に工場見学施設「中華まんミュージアム」をオープン
2019年２月	連結子会社である株式会社エヌエーシーシステムの全株式を譲渡
2019年４月	東営業所を閉鎖
2020年３月	名古屋営業所及び南営業所を閉鎖
2020年７月	旧黒光製菓株式会社の敷地を売却

3 【事業の内容】

当社が営んでいる主な事業内容は、次のとおりであります。なお、区分方法についてはセグメント情報における事業区分と同一であります。

(1) 菓子事業

当社が和菓子類、洋菓子類及びパン類を製造販売しております。

(2) 食品事業

当社が業務用食材類、市販用食品類及び調理缶詰類を製造販売するほか、レストランの経営を行っております。

(3) 不動産賃貸事業

当社が商業ビルの賃貸事業を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

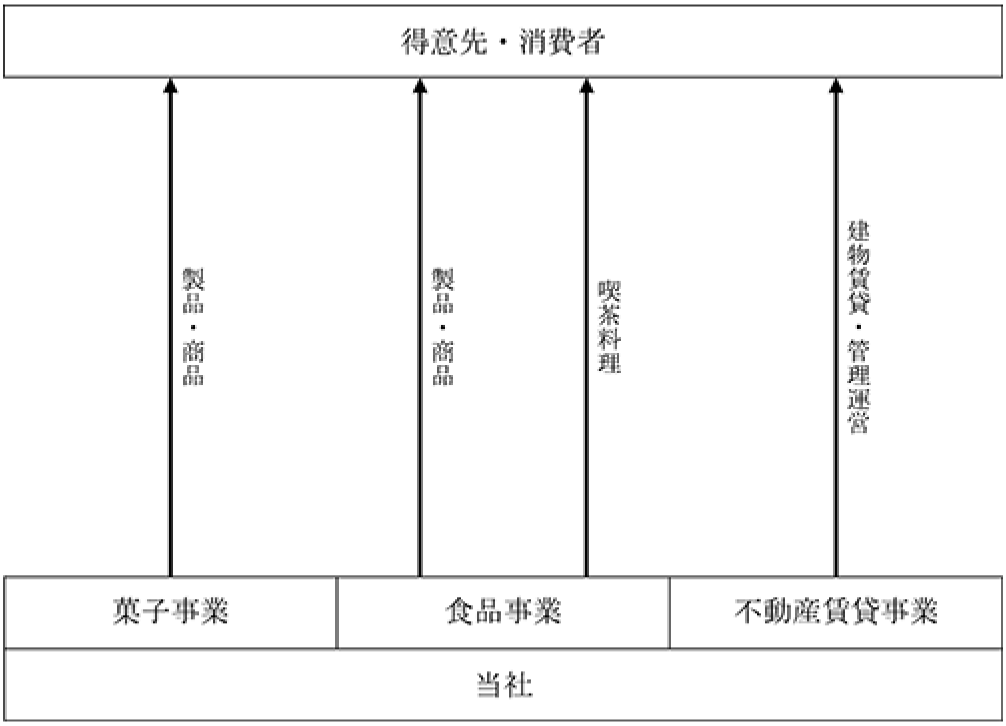

4 【関係会社の状況】

当社は関連会社１社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
736 (528)	45	16	5,521

セグメントの名称	従業員数(名)
菓子事業	482 (241)
食品事業	128 (202)
不動産賃貸事業	2 (－)
全社（共通）	124 (85)
合計	736 (528)

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社に、全中村屋労働組合があります。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

（１）会社の経営の基本方針

当社は、創業者の商業経営哲学を現在に受け継ぎ、新たな歴史を築いていくために、創業以来変わらず続けている「お客様に満足していただける価値のある商品とサービスを創造し提供していくこと」を経営の基本としております。

創業者の精神を受け継ぎ、今後も社会にとって必要な企業であり続けるために、当社では「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、お客様にとって真に価値ある商品・サービスを創造・提供することで、社会に貢献してまいります。

当社を取り巻く経営環境、市場環境、消費行動などの大きな環境変化に対応するため、事業構造改革を推進し、収益体質の強化を図ることで、持続的成長を果たします。そして、当社をご愛顧いただいているお客様をはじめ、お取引先様、株主様、地域社会など様々なステークホルダーの皆様からより一層のご評価とご支援をいただける企業となるべく、今後も中村屋ならではの新たな価値の創造と提供に邁進してまいります。

（２）目標とする経営指標

2022年３月期の業績目標につきましては、下記の目標達成を目指し、企業価値の向上を図ってまいります。

経営指標目標

● 売上高	349	億円
● 営業利益	0.2	億円
● 営業利益率	0.1	%

（３）中長期的な会社の経営戦略

①基本方針

当社の経営理念「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を実行するために、５つの経営方針「お客様第一主義」「人間性の尊重」「独創性の発揮」「良品廉価」「経営の効率化」のもと、中期ビジョンである「おいしさ」の提供を通じて、お客様と働く人を幸せにする企業を目指します。そして中期ビジョン達成のため「売上高の拡大と生産性向上・効率化推進による収益力の強化」を基本方針とし、「『Change』 ～私が変わる、会社を変える、変え続ける～」を行動指針に取り組みます。

②セグメント別事業戦略の骨子

ア．菓子事業

菓子事業では、新たなビジネスチャンスへの展開を目指し、新規ビジネス開拓・推進及び成長販路拡大を図ります。そのために、各販路別の製品開発力を強化、新製品を投入していきます。また、新工場稼動後の生産機能再編が進み、主力の中華まんのほか全ての商品において、製造から販売まで一体化した生産性の向上を実現し、将来まで安定した収益性の確保を行っていきます。

イ．食品事業

食品事業では、生活スタイルなどで変化する市場の需要を的確に捉え、当社の強みを活かした商品を市場に提案し、既存ビジネスの拡大だけでなく、新しい事業領域への進出にも取り組んでいきます。また、レストランでは、お客様のニーズの変化を捉えた柔軟なメニューの開発・提供を実行していきます。

ウ．不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、新宿中村屋ビルなど、保有する土地資産を最大限活用し、安定的な収益確保に努めてまいります。

（４）経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、国内経済にかつて経験したことのない大きなインパクトを与えました。感染対策を踏まえた新しい生活様式や経済活動は、新型コロナウイルスの感染収束後も普及・定着することが想定されており、企業活動はこれらの変化に柔軟に対応していくことが求められます。加えて、国内の少子高齢化や労働力人口の減少、原材料価格や人件費・物流コストの高騰、消費行動の多様化や複雑化、DX（デジタルトランスフォーメーション）によるビジネスモデル・組織変革など、経営課題は多岐にわたっており、これまでの価値観にとらわれず、将来を予見した的確な打ち手を選択することがますます重要になると認識しております。

具体的な施策について

このような環境において、当社では最終年度を迎える「中期経営計画2021」の一部見直しを図り、コロナ禍による消費構造・生活様式の変化への対応と商品企画力・技術開発力の強化に注力することで、収益回復を目指します。

具体的には、主力となる菓子類において、より身近な存在となるよう売り方の見直しに取り組みます。併せて、当社独自のコア技術を活かした差別的優位性のある中華まんとその派生商品や、より一層簡便性とおいしさを兼ね備えたレトルト商品を開発し、新市場開拓を確実に進めます。また、直営店などの実店舗からオンラインショップに至るまで、当社の有する様々な販路を連動させることで多様化するお客様ニーズに対応し、顧客満足度の向上に努めます。さらに、各事業における既存ビジネスの選択と集中を徹底的に行い、効率化を推進することで収益改善を図ります。同時に、激変する経営環境においても利益を確保できる強い収益体質を構築するため、生産機能や物流機能の再編・集約に重点的に取り組みます。また、「働き方改革」の実現に向けて、テレワークの定着を踏まえた勤務体制やフレキシブルな人員配置など人事諸制度の見直しを行うとともに、2021年の夏に予定している東京事業所（本社機能を有する）移転を機に、新たな仕組みの導入を進めていきます。

これらの取組みを通じ、早期の業績回復を実現するとともに、食を通じた価値の提供、そして持続可能な社会への貢献を果たすことで、経営理念である「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」ことを目指します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、当社の事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 食の安全・安心に関するリスクについて

当社は、お客様に満足していただける価値ある商品とサービスをお届けするために、企画開発から原材料調達、生産、販売まで一貫した品質保証体制を確立し、日常の管理を万全な体制で取り組むとともに、品質監査体制においても、生産工場にFSSC22000等の国際規格を導入し食品安全マネジメントシステムを運用しております。さらに、研究開発室において、アレルギー検査や残留農薬検査及び残留動物用医薬品(抗生物質・合成抗菌剤)検査を実施することで、食の安全・安心を最優先課題とした自主管理体制及び安全確保の強化に努めておりますが、取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の調達価格変動に関するリスクについて

当社で製造販売しております主力商品の原材料につきまして、安全かつ安定的な供給先の確保、計画的在庫の備蓄、事前の価格交渉、適正な為替決済等を行い、価格変動リスクを可能な限り抑えております。しかしながら、産地の天候不順や自然災害等の不測の事態が発生した場合や、海外からの輸入に依存している原材料において、各種の衛生問題発生による輸入規制や、投機等による価格の高騰など想定を超えた状況が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外仕入れに関する商品のカントリーリスクについて

当社の一部商品につきましては、海外より原材料調達を行っております。しかしながら、この原材料調達については、様々なカントリーリスクが考えられるため、調達が困難となり、一部商品の供給を停止せざるを得ない状況が発生する可能性があります。

(4) 取引先への依存リスクについて

当社の多くの商品につきましては、協力会社に生産委託しております。生産委託は長期にわたる信頼関係による取引が続いており、安定的な製品供給が確保されると判断しておりますが、これらの委託先にて充分な生産ができない場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は多数の得意先を有しておりますが、特定の販売先が売上高に占める割合が高い状況にあります。販売先とは今後も良好かつ緊密な関係を維持し、取引を拡大していく方針ですが、販売先の営業方針等により、当社との取引が相当程度減少した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気候変動に関するリスクについて

当社は、主力商品のほか、多くの季節性商品を販売しており、気候変動による冷夏・暖冬・長雨といった異常気象により、販売実績だけでなく、商品供給の停滞による在庫過剰と、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害に関するリスクについて

当社では、全国の販売店舗での営業展開や製造工場での生産を実施しております。これらの地域において地震や台風などの自然災害が発生した場合に備えて、防災や事故対応マニュアルの整備、防災訓練の実施、安否確認システムの導入と地震災害に対する事業継続計画(ＢＣＰ)の策定など社内体制を整備し、緊急時に備えてはおりますが、危機管理対策の想定範囲を超えた天変地異の発生には対応できるとは限りません。その場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

当社は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、お客様、お取引先様、従業員と家族の安全確保と健康維持のた

め、従業員の出勤率の制限や時差出勤の活用、また、取引先への訪問や出張等については基本的に中止するなど、出来る限りの感染予防に努めています。しかしながら、新たな変異株の出現などにより現在の新型コロナウイルスワクチンの効果が薄れることや治療薬の開発が遅れることにより、今後の経過によっては人流の抑制や店舗や工場閉鎖など、様々な活動自粛による経済活動の停滞によって、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利変動に関するリスクについて

当社は、必要資金の一部を金融機関からの借入れによって調達しております。将来の金利変動に対しては、常に対応策を講じているものの、急速かつ大幅な金利変動があれば金利負担の増加などにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有価証券時価下落等のリスクについて

当社は、売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における著しい時価変動等があれば、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムに関するリスクについて

当社は、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理をしており、運用につきましては、ウイルス感染によるシステム障害やハッキングなどによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう最大限の対策を実施しております。しかしながら、予期し得ない事象により当社のシステムに障害の発生や、外部へ社内情報が漏洩する可能性があり、対応費用等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 不動産賃貸事業に関するリスクについて

当社は、商業ビルの賃貸事業を行っておりますが、商業ビル需要も景気の動向に影響を受けやすい傾向にあります。経済情勢の低迷により商業ビル需要が悪化した場合は、当社の不動産賃貸事業に悪影響を及ぼし、また、所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により極めて深刻な影響を受けました。緊急事態宣言の発出や外出自粛要請により社会経済活動は制限され、従来の生活様式や価値観は大きく変化しました。

菓子・食品業界におきましては、内食へのシフトやデリバリー、テイクアウトなどの巣ごもり消費に関連する需要は高まりましたが、小売業や飲食業への休業・営業時間短縮要請、不要不急の外出の自粛、３密回避による各種イベントの中止、インバウンド需要の消失などにより消費行動は抑制され、多くの企業にとって大変厳しい状況となりました。

当社におきましても、主要販路であるコンビニエンスストア、百貨店、駅ビル、駅や空港など交通拠点の客数の減少は「中期経営計画2021」で掲げた戦略遂行に直接的な影響を及ぼし、修正を余儀なくされましたが、従業員の感染防止対策の徹底を図りながらお客様に安全・安心な商品を継続して供給することを第一に様々な対策に取り組みました。

具体的には、外出自粛という新たな生活様式の中で好調に推移した市販レトルト商品の計画的な生産による稼働率の向上に取り組み、併せて、品揃えの拡充や販促強化、販路拡大に努めました。駅・空港などの売上減少に対しては、土産販路向け商品のネット通販での取り扱いを開始するなどの施策を講じました。また、コロナ禍においても好調を持続する無店舗販売や量販店業態への対応を重点的に進めるとともに、中華まん類の新規販路獲得などにより売上の拡大に努めました。同時に、生産ラインの再編や地方営業所の機能集約など、組織・体制の見直しによる収益体質の強化や主要工場におけるFSSC22000（国際的な食品安全管理に関するマネジメント規格）の更新取得による品質保証体制の整備を進めました。そのほか、新型コロナウイルスに対応する医療従事者へ菓子の寄付を行うなど社会貢献活動にも取り組みました。

以上のような取組みにより売上の回復を図りましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による既存事業への影響が大きく、当事業年度における売上高は、31,950,395千円 前年同期に対し4,170,505千円、11.5%の減収となりました。

利益面につきましては、売上高の減収とそれに伴う生産ラインの稼働率低下から売上総利益が大きく減益となり、人件費・経費のコスト削減はあったものの、営業損失は1,612,352千円（前年同期は営業損失1,392,955千円）、経常損失は1,378,392千円（前年同期は経常損失1,226,218千円）、当期純損失は273,418千円（前年同期は当期純利益204,299千円）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

① 菓子事業

菓子事業におきましては、新・改良商品の発売と併せて不採算商品の絞込みを実施し、収益の改善を進めました。また、生産調整等に即応したフレキシブルな人員配置や、生産ラインの再編、効率化を推進し、固定費の削減などを進めました。

贈答菓子類では、「月の菓」の販路拡大や新商品「しとれあ」の発売により、商品力の強化に取り組みました。また、袋菓子類「よりどり銘菓」を発売し、カジュアルギフト・自家需要への対応を図りました。夏のデザート類では、新商品「フルーツコレクション」を発売しました。そのほか、新ブランド「ベイクドショコラトリー」を量販店で発売し、カジュアルギフトへの取組みを強化しました。

自家用菓子類では、量販店販路の拡販に向けて「みるくまん」シリーズ商品やふんわりもちもち食感のたまご風味の生地でこし餡とカスタードクリームを包んだ「ふわっともちっとたまごまん」を新発売するほか、お手ごろ感のある和菓子の詰合せを発売しました。

中華まん類では、量販店販路において、定番商品「肉まん」「あんまん」を改良するほか、個包装の中華まんのテスト販売や冷凍中華まんの開発など、販路拡大に向けた取組みを進めました。コンビニエンスストア販路では、基幹商品である「肉まん」「あんまん」「ピザまん」「豚まん」の改良を行うとともに、ここ数年人気の食材であるチーズを使った「スモーク薫る！チーズ肉まん」や「５種のチーズ肉まん」、「明太クリームチーズまん」を新発売しました。

新宿中村屋ビル地下１階「スイーツ＆デリカＢｏｎｎａ」では、巣ごもり消費に対応するため、店内調理の惣菜商品の充実を図りました。

店舗展開では、キャラメルスイーツ専門店「CARAMELMONDAY」をニュウマン新宿に新規出店したほか、主要ターミナル及び商業施設への催事出店を継続的に取り組みました。

以上のような営業活動を行った結果、菓子事業全体の売上高は23,046,504千円、前年同期に対し3,648,946千円、13.7%の減収、営業利益は106,605千円、前年同期に対し48,382千円、83.1%の増益となりました。

② 食品事業

食品事業におきましては、次のとおり事業拡大に向けた活動を展開しました。

市販食品事業では、レトルトカレー「欧風ビーフカリー」や電子レンジ調理が可能な東京洋食シリーズ「濃厚デミビーフハヤシ」「濃厚チーズクリームシチュー」のほか、新たにパスタソースやカリールウを発売し、販路拡大に努めました。巣ごもり消費が増加するなか、計画的な増産に取り組んだ結果、「インドカリー」をはじめとするレトルトカレー類、調理用ソース「本格四川麻婆豆腐」や大手コンビニエンスチェーン向けのPB商品が好調に推移しました。

業務用食品事業では、コロナ禍で苦戦する外食チェーン販路からニーズが高まった中食販路へ提案活動をシフトさせ、ファストフードチェーン向けに調理技術を活かした「ハンバーガーソース」を、大手コンビニエンスチェーンや会員制倉庫型小売チェーン向けに「カレー」の販促を強化するなど、変化に対応した取組みを推進しました。

直営レストラン「オリーブハウス」「洋食レストラン」、新宿中村屋ビル８階「カジュアルダイニングＧｒａｎｎａ」、地下２階「レストラン＆カフェＭａｎｎａ」では、お客様が安心してご来店いただける店舗を目指し、衛生管理などの感染防止策の徹底に努めました。また、お客様の満足度向上と利用の機会創出に向けて、グランドメニューや季節のおすすめメニューの改訂を実施しました。さらに、新たな取組みとして、一部の店舗において外食の代替手段としてニーズが高まった宅配・テイクアウトビジネスにチャレンジしました。

以上のような営業活動を行った結果、食品事業全体の売上高は8,433,383千円、前年同期に対し451,548千円、5.1%の減収、営業利益は254,286千円、前年同期に対し140,825千円、35.6%の減益となりました。

③　不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、商業ビル「新宿中村屋ビル」において、快適な商業空間を提供しました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて発出された緊急事態宣言が入居テナントに与えた影響は大きく、一部賃料の減額を実施したものの、１テナントが退去しました。

後継テナントは既に決定し、内装工事を経て2021年度に入居予定となっていますが、売上高は470,508千円、前年同期に対し70,011千円、13.0%の減収、営業利益は123,686千円、前年同期に対し76,251千円、38.1%の減益となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における資産総額は、投資有価証券の増加807,895千円等があったものの、現金及び預金の減少670,265千円、機械及び装置の減少576,882千円、建物の減少388,772千円、リース資産の減少257,316千円等により、前事業年度末に比べ1,199,379千円減少し、42,356,176千円となりました。

負債総額は、資産除去債務の増加145,085千円等があったものの、退職給付引当金の減少586,180千円、リース債務の減少429,726千円等により、前事業年度末に比べ994,870千円減少し、16,339,002千円となりました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金の増加577,688千円等があったものの、繰越利益剰余金の減少705,982千円等により、前事業年度末に比べ204,509千円減少し、26,017,174千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、670,199千円減少し、1,141,107千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、172,534千円の支出（前事業年度は313,523千円の支出）となりました。これは主に、減価償却費1,865,420千円等があったものの、有形固定資産売却損益△925,246千円、退職給付引当金の増減額△586,180千円、税引前当期純損失△398,354千円、投資有価証券売却損益△167,166千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、596,209千円の収入（前事業年度は1,436,212千円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出△348,160千円等があったものの、有形固定資産の売却による収入994,002千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,093,878千円の支出（前事業年度は607,846千円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入3,000,000千円等があったものの、長期借入金の返済による支出△4,700,000千円等があったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
菓子事業	11,757,445	△12.9
食品事業	3,402,355	1.6
合計	15,159,800	△10.0

(注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注状況

当社は受注生産をしておりません。

③ 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
菓子事業	23,046,504	△13.7
食品事業	8,433,383	△5.1
不動産賃貸事業	470,508	△13.0
合計	31,950,395	△11.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
㈱セブン-イレブン・ジャパン	13,442,440	37.2	11,904,557	37.3

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営成績の分析

（売上高）

売上高は31,950,395千円、前事業年度と比較し4,170,505千円、11.5%の減収となりました。

菓子事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく、政府からの外出自粛要請や店舗の休業・営業時間短縮要請などの影響を受け、当社の主要販路である大型商業施設や直営店の休業・時短営業による販売機会の喪失、外出自粛に伴う駅・空港などの交通拠点やコンビニエンスストアの客数の落ち込みにより、売上高は前事業年度と比較し、3,648,946千円、13.7%の減収となりました。

食品事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う巣ごもり消費の需要拡大に応じ、市販レトルト食品や電子レンジ対応商品などの品揃えの拡充で売上貢献したものの、外食チェーンの時短営業や感染予防として席の間隔を空けての営業による客数減少などにより、業務用食品の売上減少の影響もあり、前事業年度と比較し451,548千円、5.1%の減収となりました。

（売上原価）

売上原価は、生産高の減少はあったものの、生産調整等に即応したフレキシブルな人員配置や、生産ラインの再編、効率化を推進し、固定費の削減などを進めた結果、対売上高比率は63.9%と前事業年度より0.3%の上昇に留まりました。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、新しい生活様式に対応した従業員の意識や仕事のやり方、仕組みの改革に取り組み経費の削減にも努めた結果、対売上高比率は41.1%と前事業年度より0.9%の上昇に留まりました。

（特別損益）

特別損益は、固定資産売却益925,246千円、投資有価証券売却益167,166千円を特別利益に、固定資産除却損37,429千円、減損損失32,232千円、リース解約損42,713千円を特別損失に計上し、当期純損失は273,418千円（前事業年度は当期純利益204,299千円）となりました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２　事業の状況　２　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び流動性についての分析

当社の資金の状況は、当事業年度末には1,141,107千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産売却損益等により、資金の支出は172,534千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入等により、資金の収入は596,209千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入等により、資金の支出は1,093,878千円となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当し、必要に応じて外部から資金調達を行っております。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果は異なることがあります。

（繰延税金資産）

「第５ 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

（固定資産の減損処理）

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額を特別損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

４ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社においての研究開発活動は、当社が行っております。当社は、「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」という経営理念のもとに、長期的な企業成長の基盤となる基礎技術研究並びに事業戦略上急務と考えられる応用技術研究と開発研究に取り組んでおります。その中で、研究陣容の強化、研究設備の拡充に努めて参りましたが、当事業年度においても引き続いて社外機関との交流にも力を入れることにより、さらに充実した研究開発を進めております。なお、当事業年度における研究開発費は、495,764千円となり、そのほとんどが菓子事業における研究開発費用であります。

当事業年度の主な研究概要は、次のとおりであります。

(1) 商品開発

当社の主力商品である中華まん類の新・改良商品の開発に不可欠な醗酵技術の研究及び酵母の機能研究を独自に進めるとともに、社外の研究機関との交流による新技術の開発・導入を積極的に推進し、基礎技術の蓄積に努めています。

特に、コンビニエンスストア向け戦略商品である中華まん等の開発・改良を鋭意推進し、原材料の適正化とライン化対応に積極的に取り組み、品質並びに売上の向上に寄与しています。

また、新たなファストフード商材の開発も推進しており、新規販路の開拓・拡大に結びつけるよう新商品開発に努めております。

(2) 基礎及び応用技術研究

製品・商品の品質保証体制を確立するため、その基礎となる品質評価技術(理化学検査、微生物検査、官能検査)及び品質保持技術(品質劣化要因の解明とその防止等)の向上、並びに関連情報の収集を推進し、より高品質で安全性の高い製品・商品の提供に寄与するとともに、お客様に満足していただけるよう、潜在ニーズの発掘と独創性の発揮による製品・商品の開発をめざし、加工技術に関する情報収集と新技術を応用した商品開発を積極的に行っております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、当社における各工場施設及び店舗設備を中心に、全体で431,464千円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資の状況は、次のとおりであります。
菓子事業においては、当社における中華まん品質向上・省力化設備を中心に284,276千円の設備投資を行いました。
食品事業においては、当社において設備改善を中心に89,537千円の設備投資を行いました。
全社共通については、事業所管理の設備投資を中心に57,651千円の設備投資を行いました。

菓子事業において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりです。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額(千円)
神奈川工場（厚木）	神奈川県厚木市	土地	2021年１月	68,182

また、当事業年度において重要な設備の除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2021年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
神奈川工場 (神奈川県海老名市)	菓子事業	菓子 製造設備	523,763	247,055	51,077 (17,831)	213	42,864	864,971	50 (65)
埼玉工場 (埼玉県久喜市)	菓子事業	菓子 製造設備	557,725	347,964	28,266 (15,003)	7,923	29,959	971,836	100 (69)
つくば工場 (茨城県牛久市)	菓子事業	菓子 製造設備	608,162	575,546	863,287 (30,766)	28,649	6,930	2,082,574	52 (12)
食品工場 (神奈川県海老名市)	食品事業	食品 製造設備	162,776	160,440	－ (－) [12,504]	343,069	5,961	672,246	48 (105)
武蔵工場 (埼玉県入間市)	菓子事業	菓子 製造設備	5,466,123	1,880,336	3,080,834 (82,597)	1,754,080	151,133	12,332,507	55 (9)
新宿中村屋ビル店舗 (東京都新宿区)	食品事業他	販売設備他	49,599	843	－	－	9,374	59,816	21 (43)
大阪営業所他 (兵庫県伊丹市他)	菓子事業	販売設備	77,680	12,981	1,074,326 (3,269)	－	6,853	1,171,841	29 (17)
直売店 (東京都新宿区他)	菓子事業	販売設備	21,378	1,080	－	－	21,496	43,954	4 (51)
レストラン店舗 (東京都新宿区他)	食品事業	販売設備	－	－	－	－	－	－	20 (54)
東京事業所 (東京都渋谷区)	全社	事務所設備	33,451	26,889	6,604 (8,010)	54,779	41,565	163,289	328 (97)
テストキッチン (東京都府中市)	食品事業	食品試作設備	28,535	12,699	－	－	－	41,234	10 (1)
研究開発室 (神奈川県海老名市)	全社	研究開発 設備	63,668	21,156	－	－	22,348	107,172	17 (5)
従業員寮１棟 (埼玉県久喜市)	全社	従業員寮 設備	8,794	－	62,098 (1,629)	－	－	70,893	－
新宿中村屋ビル (東京都新宿区)	不動産 賃貸事業	賃貸ビル	1,929,427	－	7,967,000 (728)	－	600	9,897,027	2 (-)

(注) １　上記金額には、消費税等は含まれておりません。
２　帳簿価額の内「その他」には、建設仮勘定の金額が含まれております。
３　従業員数の(　)内は、臨時従業員を外数で記載しております。
４　土地の一部を賃借しております。年間賃借料は56,352千円であります。
なお、賃借している土地の面積は［　］で外書きしております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 総額 (千円)	投資予定額 既支払額 (千円)	資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
提出会社	神奈川工場 (神奈川県海老名市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	88,475	―	自己資金	2021年4月	2022年3月	品質向上・省力化及び設備の更新
	埼玉工場 (埼玉県久喜市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	207,400	―	自己資金	2021年4月	2022年3月	
	つくば工場 (茨城県牛久市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	22,900	―	自己資金	2021年4月	2022年3月	
	武蔵工場 (埼玉県入間市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	13,340	―	自己資金	2021年4月	2022年3月	
	営業企画推進室 (東京都渋谷区他)	菓子事業	販売設備他の更新	9,500	―	自己資金	2021年4月	2022年3月	設備の更新
	大阪営業所他 (兵庫県伊丹市他)	菓子事業	店舗の改装設備の更新	34,920	―	自己資金	2021年4月	2022年3月	
	新宿中村屋ビル (東京都新宿区)	不動産賃貸事業	設備の更新	3,900	―	自己資金	2021年4月	2022年3月	
	生産部門 (東京都新宿区)（注２）	菓子事業	菓子製造設備の更新	150,000	―	自己資金	2021年4月	2022年3月	
	研究開発室他 (神奈川県海老名市他)	全社	研究開発設備他の更新	271,130	―	自己資金	2021年4月	2022年3月	
	東京事業所 (東京都新宿区)（注２）	全社	事務施設の更新　他	239,100	―	自己資金	2021年4月	2022年3月	設備・ソフトウエアの更新

(注)　１.上記金額には消費税等は含まれておりません。
　　　２.2021年８月に本社機能の移転を予定しており、移転後の住所を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,904,400
計	19,904,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年６月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,976,205	5,976,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	5,976,205	5,976,205	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年10月１日(注)	△53,785,850	5,976,205	―	7,469,402	―	6,481,558

(注) 発行済株式総数の増減は、株式併合（10株を１株に併合）に伴うものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	31	16	163	48	4	8,334	8,596	―
所有株式数(単元)	―	14,605	901	15,084	1,037	6	27,631	59,264	49,805
所有株式数の割合(％)	―	24.64	1.52	25.45	1.75	0.01	46.62	100.00	―

(注)１ 自己株式は15,374株であり、「個人その他」に153単元、「単元未満株式の状況」に74株が含まれております。
２「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式３単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(％)
中村屋取引先持株会	東京都渋谷区笹塚一丁目50番９号	652	10.9
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	291	4.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	281	4.7
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号	180	3.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	145	2.4
株式会社ニップン	東京都千代田区麹町四丁目８番地	130	2.2
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川一丁目３番17号	124	2.1
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	115	1.9
豊通食料株式会社	東京都港区港南二丁目３番13号	110	1.8
中村屋従業員持株会	東京都渋谷区笹塚一丁目50番９号	95	1.6
計	―	2,123	35.6

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 15,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,911,100	59,111	―
単元未満株式	普通株式 49,805	―	―
発行済株式総数	5,976,205	―	―
総株主の議決権	―	59,111	―

（注）　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権の数３個)含まれております。

②【自己株式等】

2021年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	15,300	―	15,300	0.3
計	―	15,300	―	15,300	0.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	512	2,064
当期間における取得自己株式	―	―

(注)　当期間における取得自己株式には、2021年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(―)	―	―	―	―
保有自己株式数	15,374	―	15,374	―

(注)　当期間における保有自己株式には、2021年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

事業活動で得られました利益の配分につきましては、株主の皆様への長期にわたり安定的かつ継続的な配当を重視するとともに、今後の事業展開を勘案した株主資本の充実により企業体質の強化を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年１回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化並びに今後の事業展開などを勘案するとともに株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を考慮の上、普通配当として１株につき50円00銭（通期）を実施いたしました。

内部留保につきましては、財務体質の充実強化を図りながら長期安定的な経営基盤の確立に向けた今後の研究開発、環境保全、品質保証をはじめ、市場ニーズに応えられる生産設備の増強、商品力・サービスの向上、情報・物流システムへの投資、新規市場開拓、新規事業分野への展開など将来にわたっての企業価値向上につなげられるよう活用してまいります。

(注)　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2021年６月29日 定時株主総会決議	298,042	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスの体制

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとして、顧客、取引先、従業員、地域社会等ステークホルダーに対する責任を踏まえ、企業として持続的成長と企業価値の向上を目指すために、コーポレート・ガバナンスの基本的な考えであります「透明性のある経営」、「適法・公正な経営」及び「効率的な経営」の実現に努めます。

・コーポレート・ガバナンスの概要

当社は監査役会設置会社制度を採用しております。

コーポレート・ガバナンスを一層充実させるため、2016年６月29日開催の定時株主総会で新たに社外取締役１名を選任し、社外取締役２名体制とし、取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保し、当社の経営全般へ独立した立場からの助言機能・監督機能の強化を図っております。取締役会は原則月１回開催し、法令、定款及び取締役会規程に基づき、重要事項の決議をしております。また、常勤取締役で構成する経営会議の中で経営の方向性を審議しております。執行役員制度をより一層充実させ、事業部ごとの責任を明確化するとともに、権限委譲による業務執行機能のスピードアップを図っております。

適法・公正な経営を行うことを目的として、代表取締役社長を委員長とし、常勤役員で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。実務は、部長職で構成するコンプライアンス・リスク管理担当者委員会にて、規程類の整備、階層別コンプライアンス研修、財務報告に係る内部統制の管理、事業継続計画の策定等を推進するとともに、内部通報制度としてヘルプライン制度を運用しております。重要案件は、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告し、決議することとしております。

2018年４月に内部監査室を設置し、コンプライアンスへの適合性の検証等を行っております。

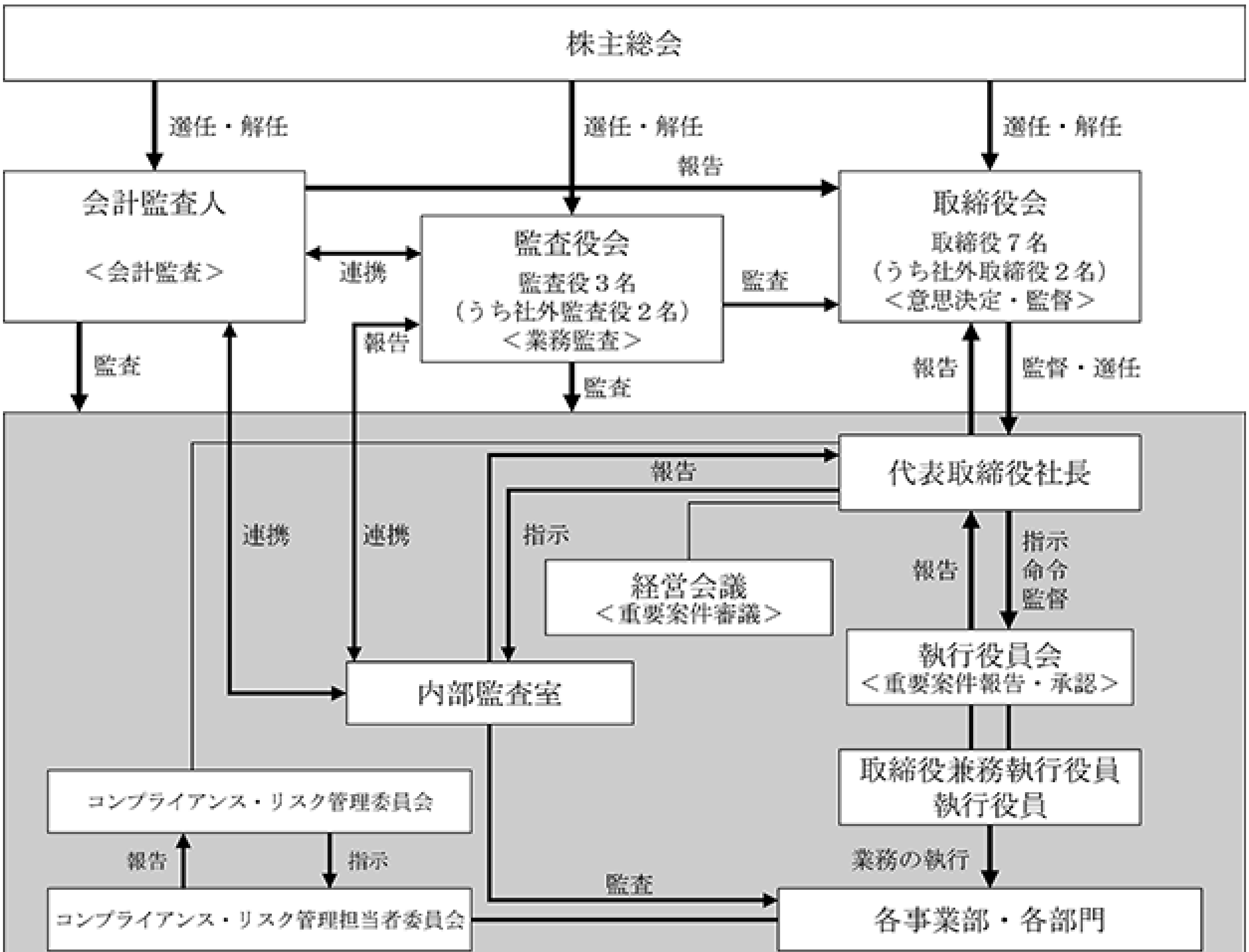

・内部統制システムの整備の状況

非連結会社に移行したことに対応し、当社取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」の改定を決議いたしました。内部統制システムの整備状況の具体的な内容は以下のとおりになります。

（イ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンスに重点を置いた「中村屋行動規範」を制定し、全役職員に周知徹底する。
・「コンプライアンス・リスク管理組織規程」に基づき、適法・公正な経営を行うことを目的としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する体制を構築する。
・各個別法に対応した規程・マニュアルを整備する。また、階層別にコンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。
・内部通報制度として、「中村屋ヘルプライン規程」に基づき、ヘルプライン制度を運用し、それにより内部統制システムの強化を図る。
・内部監査室を設置し、コンプライアンスへの適合性を検証する。
・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制を構築し、その運用状況の有効性を評価し、コンプライアンス・リスク管理委員会へ報告する。
・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

（ロ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等諸規程に基づき、保管・管理する。また、取締役及び監査役の職務執行にあたって閲覧が容易な状態で保管・管理する。

（ハ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・「危機管理基本規程」に基づき、想定されるリスクに備えるとともに、有事が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を図る。
・代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社を取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応できる体制を構築する。
・当社は、お客様に満足していただける価値ある商品をお届けするために生産工場にFSSC22000等の国際規格を導入し、食品安全マネジメントシステムを運用する。
・不測の事態や危機の発生時に当社の事業の継続を図るため、事業継続計画を策定し、その運用を図る。

（ニ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・執行役員制度をより一層充実させ、事業部ごとの責任を明確化する。その上で経営監視機能の向上と権限委譲による業務執行機能のスピードアップを図る。
・「稟議規程」に基づき、重要性に応じた意思決定を行い、また執行役員会を設置し、情報の共有化及び意思決定の迅速化を図る。
・常勤取締役で構成する経営会議の中で重要案件を審議し、業務執行のスピードアップを図る。

（ホ）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の職務を補助する組織を設置し、その構成員（「監査役スタッフ」と呼称する。）をもって監査役の職務を補助すべき使用人とする。
・監査役スタッフの人事等については、監査役との事前協議を行う。
・監査役スタッフは、監査に関する取締役等の指揮命令を受けない。

（ヘ）監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・取締役及び使用人は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

（ト）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
・内部監査室が内部監査に関する状況を定期的に監査役に報告する体制を構築する。
・取締役、執行役員、内部監査人は会社に重大な損失を及ぼす恐れのある事象の発生、または違法・不正行為を発見したときは監査役に報告する。
・当社の内部通報制度の運用により、法令、定款、または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。
・当社の内部通報制度の運用により、監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は監査役に報告する。
なお、当該通報者に対して、当該通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
（チ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役は執行役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等に出席するとともに、必要に応じ担当役員にその説明を求めることができる。
・監査役と会計監査人及び内部監査人が意見交換し、連携した監査体制を構築する。
・代表取締役社長は監査役及び会計監査人と定期的な意見交換を行う。
・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合、その費用等が監査役の職務の執行で生じたものでないことを証明できる場合を除き、担当部署においてこれを処理する。

② 自己株式の取得
当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にすることを目的とするものです。

③ 取締役の定数
当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除
当社は、取締役及び監査役がそれぞれの業務遂行に当たり、役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
また、当社は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。

⑦　会社の支配に関する基本方針について

ア．会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

イ．基本方針の実現に資する取組みの概要

・厳しい環境においても、当社が収益を回復させ、持続的に成長していくには、「中期経営計画2021」で掲げた重点課題「事業モデルの変革」と「強い経営基盤の構築」に重点的・徹底的に取り組み、その実現を果たすことが不可欠になります。課題である食の安全・安心への取組みに加え、多様化するライフスタイルに応じた新製品・新用途の開発による需要の掘り起こしや、技術開発・制度の整備など効率化・省人化への対応、さらには持続可能な社会の実現に向けた取組みや地球温暖化による気候変動リスクへの対応などにも取り組んでおります。

・当社の基幹商品である中華まんビジネスにおいて、売上高の拡大に向けた商品開発と販路開拓を推進しております。併せて、包装形態や賞味期限の見直しなど食品ロス低減に向けた施策に着手し、様々なリスクに対応しております。一方で、中華まん製造で培われた技術力を活用した商品開発に取り組み、ニーズに応じた新たな「食」を提案することで、差別的優位性の創出を目指しております。

・菓子・食品分野においては、伸長販路への積極的な展開を図ることで、需要の拡大と売上高の確保に努めております。同時に、商品の絞込みや生産機能の再編による生産ラインの最適化・効率化を推進し、収益基盤の強化に取り組んでおります。

・東京事業所の移転を契機に、従業員の意識や仕事のやり方、仕組みの改革に取り組み、成果までのスピードを速めていきます。さらに、SNSを活用した情報発信や「中華まんミュージアム」「中村屋サロン美術館」を通じて、中村屋の魅力を発信していきます。

ウ．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年５月21日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」の一部を変更（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）し、継続することを決議し、2020年６月26日開催の当社第99回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

（イ）当社株式の大規模買付行為等

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

（ロ）大規模買付ルール

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

（ハ）大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを順守しない場合や、順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、対抗措置の発動を決定することがあります。

（ニ）対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

大規模買付ルールが順守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが順守された場合でも、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。

（ホ）本プランの有効期間等

本プランの有効期限は2023年６月30日までに開催予定の当社第102回定時株主総会終結の時までとします。

ただし、本プランは、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

エ．本プランの合理性の概要

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、「買収防衛策に関する指針の要件を充足していること」「株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること」「株主意思を反映するものであること」「独立性の高い社外者の判断を重視するものであること」「デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと」等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nakamuraya.co.jp）に掲載しております。

(2) 【役員の状況】

男性9名　女性1名　（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	鈴　木　達　也	1954年６月７日生	1978年４月 2005年３月 2009年４月 2011年６月 2015年６月 2018年４月 2019年４月	当社入社 当社菓子事業マーケティング部長 当社執行役員経営企画部門統括部長 当社取締役兼執行役員 経営企画部門統括部長 当社代表取締役社長 経営企画部門担当 当社代表取締役社長 経営企画担当 当社代表取締役社長〈現任〉	(注)３	7,400
取締役兼専務執行役員 事業統括（生産・営業・ＳＣＭ）兼GMA業務担当	佐良土　理文	1953年４月６日生	1978年４月 2005年３月 2007年３月 2012年４月 2012年６月 2015年６月 2017年６月 2019年６月 2020年４月 2021年４月	当社入社 当社ＦＦ・菓子営業部長 当社生産管理・技術部長 当社菓子事業マーケティング部長 当社執行役員菓子事業部統括部長 当社取締役兼執行役員 生産部門統括部長 当社取締役兼常務執行役員 生産部門担当 当社取締役兼専務執行役員 生産部門担当 当社取締役兼専務執行役員 生産部門担当兼ＧＭＡ業務担当 当社取締役兼専務執行役員 事業統括（生産・営業・ＳＣＭ）兼ＧＭＡ業務担当〈現任〉	(注)３	3,030
取締役兼執行役員 ＦＦ・菓子・中華まん開発部門統括部長兼ＦＦ営業部門統括部長	伊　賀　義　晃	1960年11月11日生	1983年４月 2008年４月 2009年４月 2013年６月 2017年６月 2019年４月 2019年６月 2020年12月 2021年４月	当社入社 当社ＦＦ事業マーケティング部長 当社ＦＦ開発部長 当社執行役員ＦＦ事業部統括部長 当社取締役兼執行役員 ＦＦ事業部統括部長 当社取締役兼執行役員 ＦＦ事業部門統括部長兼研究開発室統括室長 当社取締役兼執行役員 ＦＦ事業部統括部長兼研究開発室統括室長 当社取締役兼執行役員 ＦＦ事業部統括部長兼食品技術開発室統括室長 当社取締役兼執行役員 ＦＦ・菓子・中華まん開発部門統括部長兼ＦＦ営業部門統括部長〈現任〉	(注)３	2,900
取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長兼経営企画室・ＲＤ企画室統括室長	鈴　木　克　司	1963年10月12日生	1988年４月 2012年４月 2015年６月 2017年６月 2019年４月 2019年６月 2020年４月	当社入社 当社購買部長 当社執行役員食品事業部統括部長 当社執行役員経理・情報部門統括部長 当社執行役員経理・情報部門統括部長兼経営企画室統括室長 当社取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長兼経営企画室統括室長 当社取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長兼経営企画室・ＲＤ企画室統括室長〈現任〉	(注)３	2,000
取締役兼執行役員 総務・人事部門統括部長	今　井　　浩	1957年４月21日生	1981年４月 2007年２月 2011年１月 2015年４月 2018年４月 2019年６月 2020年４月	安田信託銀行入行 みずほ信託銀行年金ネット営業部長 当社入社・当社福祉会常任理事 当社人事部長 当社執行役員人事部門統括部長 当社取締役兼執行役員 人事部門統括部長 当社取締役兼執行役員 総務・人事部門統括部長〈現任〉	(注)３	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	中　山　弘　子	1945年２月６日生	1967年４月	東京都入都	(注) 3	―
			1999年６月	同人事委員会事務局長		
			2001年７月	同監査事務局長		
			2002年11月	新宿区長		
			2007年６月	東京エコサービス株式会社取締役社長(代表取締役)		
			2015年６月	小田急電鉄株式会社取締役(非常勤)〈現任〉		
			2016年４月	特別区人事委員会委員長〈現任〉		
			2016年６月	当社取締役(非常勤)〈現任〉		
			2019年３月	株式会社東急レクリエーション取締役(非常勤)〈現任〉		
取締役	植　野　誠　之	1953年２月19日生	1975年４月	サントリー株式会社入社	(注) 3	―
			1997年４月	サントリーインターナショナル株式会社（米国）副社長		
			2002年４月	サントリー株式会社食品事業部部長		
			2007年４月	サントリーインターナショナル株式会社（米国）社長兼会長		
			2010年４月	サントリー株式会社国際戦略部部長		
			2011年４月	カルビー株式会社執行役員海外第二事業本部本部長		
			2013年７月	ティプコフードアンドビバレッジ株式会社（タイ）最高執行責任者		
			2017年５月	当社顧問（非常勤）		
			2019年４月	実践女子大学特任教授		
			2021年６月	当社取締役（非常勤）〈現任〉		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小田川　聡	1960年12月22日生	1984年６月　当社入社 2007年３月　当社ＦＦ事業マーケティング部長 2013年６月　当社執行役員品質保証・研究開発部門統括部長 2015年６月　当社執行役員菓子事業部統括部長 2016年４月　当社執行役員菓子事業部統括部長兼菓子事業マーケティング部長 2017年４月　当社執行役員全社業務特命担当 2018年７月　当社執行役員品質保証・研究開発部門統括部長 2019年６月　当社執行役員品質保証室統括室長兼ＣＰＡ業務担当 2020年４月　当社執行役員品質保証室統括室長 2020年６月　当社常勤監査役〈現任〉	(注)４	3,500
監査役	原　　秋　彦	1952年10月11日生	1980年４月　弁護士登録、林田柳原柏木法律事務所所属 1985年５月　米国ニューヨーク州　弁護士登録 1985年９月　森綜合法律事務所参加 1992年７月　三井安田法律事務所参加 1994年６月　当社監査役(非常勤)〈現任〉 2004年２月　日比谷パーク法律事務所参加〈現任〉 2011年６月　盟和産業株式会社監査役（非常勤） 2012年６月　公益財団法人日本サッカー協会監事 2013年６月　盟和産業株式会社取締役（非常勤）〈現任〉	(注)５	100
監査役	藤　本　　聡	1957年７月28日生	1980年４月　株式会社富士銀行入行 2002年４月　株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業第七部次長 2004年５月　同行企業第一部長兼企業第三部長 2008年４月　同行執行役員営業第二部長 2010年４月　同行常務執行役員営業担当役員 2012年３月　東京建物株式会社常務取締役 2013年３月　株式会社みずほコーポレート銀行理事 2013年６月　シャープ株式会社取締役常務執行役員 2015年６月　芙蓉オートリース株式会社監査役(非常勤)〈現任〉 2015年８月　ファーストコーポレーション株式会社取締役(非常勤)〈現任〉 2017年６月　安田倉庫株式会社監査役(非常勤)〈現任〉 2017年６月　当社監査役(非常勤)〈現任〉	(注)６	500
計					20,530

(注)１　取締役　中山 弘子、植野 誠之の両名は、「社外取締役」であります。
２　監査役　原 秋彦、藤本 聡の両名は、「社外監査役」であります。
３　取締役の任期は、2021年３月期に係る定時株主総会終結の時から2023年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　常勤監査役　小田川 聡の任期は、2020年３月期に係る定時株主総会終結の時から2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　監査役　原 秋彦の任期は、2019年３月期に係る定時株主総会終結の時から2023年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６　監査役　藤本 聡の任期は、2021年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
７　当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務遂行機能のスピードアップと強化を目的に、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は３名で、総務・法務、広報・ＣＳＲ業務担当 鍵山 敏彦、菓子・食品営業部門統括部長 島田 裕之、生産部門統括部長 井上 祐一で構成されております。

① 提出会社の社外役員

当社の社外役員は、社外取締役は２名、社外監査役は２名であります。

社外取締役の中山弘子の重要な兼職先である小田急電鉄株式会社、株式会社東急レクリエーション及び特別区人事委員会と当社との間に特別な利害関係はありません。

同氏は、新宿区長として透明性の高い区政を推進した経験及びそれに基づく幅広い知見を有しており、この経験及び見識を生かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、当社の経営全般に助言いただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役の植野誠之は、長年に亘る国内及び海外の食品・飲料企業での経験と食品ビジネスにおける幅広い知見を有しており、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、当社の経営全般に助言いただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立委員として指定しております。

社外監査役の原秋彦の重要な兼職先である盟和産業株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

同氏は、弁護士として企業法務に関する専門知識と経験、それに基づく見識を有しており、当社の業務に対し幅広く客観的な見地から適切な監査を行っていただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役の藤本聡は、1980年４月から主要な取引先である株式会社富士銀行（現在の株式会社みずほ銀行）に勤務し、2002年４月の合併に伴いみずほコーポレート銀行（現在の株式会社みずほ銀行）に勤務し、業務執行者でしたが、2013年６月に退任されております。

同氏の重要な兼職先である芙蓉オートリース株式会社、ファーストコーポレーション株式会社及び安田倉庫株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

同氏は、長年に亘る金融機関の役員としての経験から財務・会計及び経営に関する相当の見識を有しており、当社の業務に対し幅広く客観的な見地から適切な監査を行っていただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めています。

・当社の社外役員の独立性基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、独立性を判断する基準を設定します。原則として、以下の項目に該当しない者を「独立性を有する者」と定めております。

１．現在または過去10年間において、当社グループの業務執行者

２．現在または過去10年間において、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

３．現在または過去10年間において、当社の主要な取引先又はその業務執行者

４．当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者または当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者

５．上記１～４に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社監査役会は、常勤監査役２名と社外監査役２名で構成されております。各監査役の状況及び当該事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経験及び能力	出席率
常勤監査役	二本松　壽	営業部門及び経理・情報部門における豊富な経験と実績を有しております。	92% (12回/13回)
常勤監査役	小田川　聡	営業部門及び品質保証・研究開発部門における豊富な知識と実績を有しております。	100% (10回/10回)
社外監査役	原　秋彦	弁護士として企業法務に関する専門知識と経験及びそれに基づく幅広い知見を有しております。	100% (13回/13回)
社外監査役	藤本　聡	長年に亘る金融機関の役員としての経験から、財務・会計及び経営に関する相当の見識を有しております。	100% (13回/13回)

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき実施しております。監査役の主な活動としては、取締役会に出席し経営全般または個別案件に関する客観的な発言を行っております。常勤監査役は、執行役員会やコンプライアンス・リスク管理委員会他重要会議にも出席し業務の執行状況を監査しております。また、代表取締役社長と年４回、監査法人と年９回、内部監査室と年４回、経理担当役員と年12回他、適宜リモートツールや書面開催を併用しながらミーティングを実施し意見交換、情報共有、課題の確認等を行っております。なお、主な活動のうち、具体的には、新型コロナウイルス感染症に起因した事業継続性や業績への影響の検証を行い、必要に応じ執行側へ提言を行っております。また、財務報告におけるリスクである繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損処理について代表取締役社長、経理担当役員及び会計監査人と議論を重ね、重点的に監査を行うとともに監査上の主要な検討事項（KAM）について会計監査人と協議を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室が３名体制で、監査役及び会計監査人と情報交換を行うなど連携を図り、独立した立場から内部監査計画に基づき、経営諸活動の遂行状況を検証し、提言・助言を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Moore至誠監査法人

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（監査公認会計士等に対する報酬除く）

該当事項はありません。

c. 継続監査期間

38年間

業務執行社員のローテーション及びインターバルについては、法令に基づき、適切に実施されており、独立性は確保されております。

d. 業務を執行した公認会計士

高砂　晋平

佐藤　豊毅

e. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　　７名

その他　　　　　２名

f. 監査人の選任・再任の方針及び理由

日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査体制、監査計画並びに監査報酬等を総合的に評価し、選定について判断しております。

g. 監査役及び監査役会による監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
33,000	―	33,000	―

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークによる報酬

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査計画の範囲・内容・日数などの妥当性を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年２月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりになります。

（ア）基本方針

当社の取締役の報酬は、同業種他社等の報酬水準、従業員給与等とのバランスを勘案し、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、適切な報酬水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、健全なインセンティブの一つとして機能することを目的に業績連動制度を採用し、役位に応じ、基本報酬（固定報酬、業績連動報酬）及び業績連動型賞与により構成されております。社外取締役の報酬は、固定報酬と業績連動型賞与により構成されております。

（イ）固定報酬

固定報酬は、役員報酬の基本方針に基づき策定した役員報酬規程により、役位に応じた基準に基づき、支給しております。

（ウ）業績連動報酬・業績連動型賞与に係る指標

業績連動報酬に係る指標は、全社の営業利益及び担当業務の業績であり、役員報酬規程に基づき、役位・業績に応じ、算定した報酬を支給しております。また、業績連動型賞与に係る指標は、当期純利益を指標として、役員報酬規程で定められた支給財源及び達成度合による算定方法に基づき、各人別の支給額を決定しております。

（エ）交付時期

基本報酬は、年額報酬を12等分して毎月支給しております。また、業績連動型賞与は、毎年７月に支給しております。

（オ）報酬種類ごとの割合

基本報酬の支給割合の決定の方針は、固定報酬を約８割、業績連動報酬を約２割の比率としております。また、業績連動型賞与は、基本報酬と算定方法が異なることもあり、支給割合の方針には加えないこととしております。

（カ）報酬の決定権者

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議により、代表取締役社長にその決定を一任しております。その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬規程で定められた算定方法に基づき、各人別の支給額を決定しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役社長に一任という形は取っておりますが、前記のとおり、当社では取締役の個人別の報酬の算定方法を具体的に定めており、当該算定方法に基づき、総務・法務業務担当役員が役員報酬規程に沿って取締役の個人別の報酬額を算定したうえで、代表取締役社長が承認・決定するプロセスを経ているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会決議は、2007年６月28日の第86回定時株主総会であり、その内容は、月額報酬を年額報酬に改め、取締役９名に対し取締役の報酬総額を年額240,000千円以内、監査役４名に対し監査役の報酬総額を年額48,000千円以内で支給することとしております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会決議に基づき、代表取締役社長鈴木達也氏が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、役員報酬規程の算定方法に基づき、総務・法務業務担当役員が取締役の個人別の報酬額を算定し、代表取締役社長が承認・決定するプロセスを経ているからであります。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、強い収益体質を構築するため、本業の利益を示す営業利益と最終的な利益を示す純利益を重視し、指標として採用しております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標となる2019年度の目標値は、営業利益122,000千円とそれぞれがコミットした担当業績としており、その実績は、営業利益△1,393,000千円と各人別の担当業績であります。また、当事業年度における業績連動型賞与に係る指標となる2019年度の目標値は、純利益244,000千円としており、その実績は、純利益204,000千円であります。

⑥ 提出会社の役員の報酬等

（ア）提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	116,518	108,414	8,104	－	－	5
監査役(社外監査役を除く。)	34,400	34,400	－	－	－	2
社外役員	19,240	19,240	－	－	－	4

（イ）提出会社の役員ごとの報酬等

報酬の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式（純投資目的である投資株式）と取引関係の維持・発展等を目的とするいわゆる政策投資目的とする株式（純投資目的以外の目的である投資株式）と区分し、当社は純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年１回、取締役会にて、政策保有株式について、保有目的の適切性及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を検証しております。検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断される株式については、縮減の対象として対応を進めております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	48,193
非上場株式以外の株式	31	4,906,719

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	7	110,081	取引関係強化を目的とした購入

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	3	295,101

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額(千円)	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱ニップン	439,500 728,252	439,500 741,437	取引関係等の円滑化のため	有
三井不動産㈱	182,000 457,457	182,000 340,431	取引関係等の円滑化のため	有
㈱セブン＆アイ・ホールディングス	96,231 429,477	94,079 336,428	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会を通じた購入	有
日東富士製粉㈱	50,000 381,000	50,000 289,000	取引関係等の円滑化のため	有
キユーピー㈱	133,100 335,412	226,200 488,818	取引関係等の円滑化のため	有
豊田通商㈱	69,000 320,505	69,000 175,674	取引関係等の円滑化のため	有
㈱みずほフィナンシャルグループ	182,768 292,246	1,827,682 225,901	取引関係等の円滑化のため	有
松井建設㈱	390,000 292,110	390,000 259,350	取引関係等の円滑化のため	有
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	467,610 276,685	467,610 188,447	取引関係等の円滑化のため	有
㈱ＡＤＥＫＡ	110,500 240,006	141,200 190,761	取引関係等の円滑化のため	有
キーコーヒー㈱	93,500 198,875	93,500 214,863	取引関係等の円滑化のため	有
片倉工業㈱	119,000 173,145	119,000 126,378	取引関係等の円滑化のため	有
㈱りそなホールディングス	289,584 134,599	289,584 94,173	取引関係等の円滑化のため	有
モロゾフ㈱	22,500 130,950	22,500 116,775	取引関係等の円滑化のため	有
㈱三井住友フィナンシャルグループ	31,594 126,597	31,594 82,871	取引関係等の円滑化のため	有
三菱商事㈱	37,900 118,627	－ －	取引関係等の円滑化のため、取引関係強化を目的とした購入	無
イオン㈱	23,119 76,268	22,674 54,394	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会を通じた購入	無
大成建設㈱	10,000 42,700	10,000 33,050	取引関係等の円滑化のため	有
松田産業㈱	20,000 40,720	20,000 25,360	取引関係等の円滑化のため	有
㈱三越伊勢丹ホールディングス	35,061 27,278	32,905 20,730	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会を通じた購入	無
伊藤ハム米久ホールディングス㈱	30,000 21,870	30,000 19,110	取引関係等の円滑化のため	有
ＳＯＭＰＯホールディングス㈱	2,750 11,666	2,750 9,193	取引関係等の円滑化のため	有
㈱久世	15,000 11,445	15,000 11,040	取引関係等の円滑化のため	有
㈱キューソー流通システム	6,050 10,122	6,050 9,662	取引関係等の円滑化のため	有
エイチ・ツー・オーリテイリング㈱	7,225 6,618	6,608 5,227	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会を通じた購入	無
レオン自動機㈱	5,250 6,164	5,250 6,263	取引関係等の円滑化のため	有
ミニストップ㈱	3,814 5,557	3,609 5,255	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会を通じた購入	無
キリンホールディングス㈱	2,539 5,384	2,539 5,427	取引関係等の円滑化のため	有
京浜急行電鉄㈱	2,042 3,412	1,966 3,573	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会を通じた購入	無
ミヨシ油脂㈱	1,000 1,295	1,000 1,103	取引関係等の円滑化のため	有
スーパーバッグ㈱	244 279	244 307	取引関係等の円滑化のため	有
㈱ファミリーマート	－ －	9,196 17,822	－	無

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会により検証しております。

第５ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(2020年４月１日から2021年３月31日まで)の財務諸表については、Moore至誠監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

４ 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部の専門機関が主催するセミナーへの参加や、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定が予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,816,431	1,146,167
受取手形	－	2,693
売掛金	3,648,907	3,686,772
商品及び製品	1,310,115	1,303,111
仕掛品	46,140	35,107
原材料及び貯蔵品	1,258,762	1,251,635
前払金	151	152
前払費用	155,511	164,910
未収収益	66,402	63,521
未収入金	432,378	260,037
その他	7,638	8,048
貸倒引当金	△458	△465
流動資産合計	8,741,978	7,921,687
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,906,700	17,760,468
減価償却累計額	△8,608,766	△8,851,307
建物（純額）	9,297,934	8,909,161
構築物	1,609,115	1,595,672
減価償却累計額	△937,840	△973,750
構築物（純額）	671,275	621,922
機械及び装置	13,618,476	12,066,188
減価償却累計額	△9,754,792	△8,779,385
機械及び装置（純額）	3,863,685	3,286,803
車両運搬具	21,597	20,002
減価償却累計額	△20,802	△19,816
車両運搬具（純額）	795	186
工具、器具及び備品	1,761,172	1,666,552
減価償却累計額	△1,381,322	△1,341,712
工具、器具及び備品（純額）	379,849	324,840
土地	13,201,674	13,133,492
リース資産	2,975,070	2,934,343
減価償却累計額	△529,041	△745,630
リース資産（純額）	2,446,029	2,188,713
建設仮勘定	4,013	14,243
有形固定資産合計	29,865,254	28,479,360
無形固定資産		
ソフトウエア	57,956	36,836
電話加入権	23,209	23,209
公共施設利用権	164,329	153,645
水道施設利用権	509	－
無形固定資産合計	246,004	213,690

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,147,017	4,954,912
関係会社株式	131,021	131,021
出資金	243	243
長期前払費用	3,711	1,104
入居保証金	106,818	106,768
入居敷金	169,497	391,025
長期未収入金	※１　2,111	※１　1,991
その他	143,532	156,007
貸倒引当金	△1,631	△1,631
投資その他の資産合計	4,702,319	5,741,439
固定資産合計	34,813,577	34,434,489
資産合計	43,555,555	42,356,176
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,246,606	1,121,033
短期借入金	5,800,000	5,700,000
リース債務	478,261	108,849
未払金	1,055,218	1,118,154
未払費用	443,328	428,746
未払法人税等	72,290	―
未払消費税等	36,919	108,145
預り金	39,831	41,294
賞与引当金	536,422	511,628
その他	17,707	18,188
流動負債合計	9,726,584	9,156,038
固定負債		
リース債務	667,595	607,282
繰延税金負債	2,511,207	2,601,680
退職給付引当金	3,884,804	3,298,624
資産除去債務	32,924	178,009
受入保証金	500,207	486,818
役員退職慰労未払金	10,551	10,551
固定負債合計	7,607,288	7,182,964
負債合計	17,333,872	16,339,002

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金		
資本準備金	6,481,558	6,481,558
その他資本剰余金	1,688,664	1,688,664
資本剰余金合計	8,170,223	8,170,223
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,489,479	3,415,329
別途積立金	5,204,932	5,204,932
繰越利益剰余金	1,155,562	449,580
利益剰余金合計	9,849,973	9,069,841
自己株式	△63,839	△65,904
株主資本合計	25,425,758	24,643,562
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	795,924	1,373,612
評価・換算差額等合計	795,924	1,373,612
純資産合計	26,221,682	26,017,174
負債純資産合計	43,555,555	42,356,176

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	当事業年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
売上高	36,120,900	31,950,395
売上原価		
商品期首たな卸高	392,868	332,674
製品期首たな卸高	1,040,314	965,398
半製品期首たな卸高	15,177	12,043
当期製品製造原価	17,767,047	15,991,878
当期商品仕入高	4,207,827	3,677,946
当期貯蔵品（包装材料）仕入高	※１ 297,833	※１ 174,126
合計	23,721,066	21,154,065
商品期末たな卸高	332,674	327,938
製品期末たな卸高	965,398	959,715
半製品期末たな卸高	12,043	15,458
その他	582,039	569,263
売上原価合計	22,992,990	20,420,217
売上総利益	13,127,910	11,530,178
販売費及び一般管理費		
販売費	※２ 12,474,640	※２ 11,045,601
一般管理費	※２,※３ 2,046,225	※２，※３ 2,096,928
販売費及び一般管理費合計	14,520,866	13,142,530
営業損失（△）	△1,392,955	△1,612,352
営業外収益		
受取利息	6	4
有価証券利息	205	－
受取配当金	145,497	131,056
受取保険金	20,605	－
貸倒引当金戻入額	3,200	－
助成金収入	－	110,464
雑収入	31,719	32,739
営業外収益合計	201,233	274,263
営業外費用		
支払利息	29,578	35,039
為替差損	180	197
雑損失	4,737	5,068
営業外費用合計	34,495	40,304
経常損失（△）	△1,226,218	△1,378,392
特別利益		
固定資産売却益	※４ 1,338,744	※４ 925,246
投資有価証券売却益	248,863	167,166
補助金収入	73,121	－
特別利益合計	1,660,728	1,092,412
特別損失		
固定資産除却損	※５ 4,859	※５ 37,429
減損損失	※６ 93,941	※６ 32,232
リース解約損	－	42,713
投資有価証券評価損	1,067	－
特別損失合計	99,866	112,374
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	334,644	△398,354
法人税、住民税及び事業税	229,597	32,752
法人税等調整額	△99,251	△157,689
法人税等合計	130,345	△124,937
当期純利益又は当期純損失（△）	204,299	△273,418

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)		当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
Ⅰ　材料費		9,330,009	52.1	8,371,993	51.8
Ⅱ　労務費		4,322,575	24.1	3,986,071	24.7
Ⅲ　経費	※１	4,262,088	23.8	3,795,353	23.5
当期総製造費用		17,914,672	100.0	16,153,417	100.0
仕掛品期首たな卸高		44,908		46,140	
合計		17,959,580		16,199,557	
仕掛品期末たな卸高		46,140		35,107	
他勘定振替高	※２	146,393		172,572	
当期製品製造原価		17,767,047		15,991,878	

(注) ※１　主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	1,707,558	1,641,292
動力用水光熱費	807,477	619,490
修繕費	579,740	537,992
その他経費	1,167,313	996,579

※２　他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	146,393	172,572
計	146,393	172,572

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、部門別総合原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,563,636	5,204,932	1,383,845	10,152,413	△62,594	25,729,444
当期変動額						
剰余金の配当			△506,739	△506,739		△506,739
当期純利益			204,299	204,299		204,299
固定資産圧縮積立金の取崩	△74,157		74,157	―		―
自己株式の取得					△1,245	△1,245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△74,157	―	△228,283	△302,440	△1,245	△303,685
当期末残高	3,489,479	5,204,932	1,155,562	9,849,973	△63,839	25,425,758

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,578,466	1,578,466	27,307,910
当期変動額			
剰余金の配当			△506,739
当期純利益			204,299
固定資産圧縮積立金の取崩			―
自己株式の取得			△1,245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△782,542	△782,542	△782,542
当期変動額合計	△782,542	△782,542	△1,086,228
当期末残高	795,924	795,924	26,221,682

当事業年度(自 2020年４月１日　至 2021年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失（△）				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,489,479	5,204,932	1,155,562	9,849,973	△63,839	25,425,758
当期変動額						
剰余金の配当			△506,714	△506,714		△506,714
当期純損失（△）			△273,418	△273,418		△273,418
固定資産圧縮積立金の取崩	△74,150		74,150	－		－
自己株式の取得					△2,064	△2,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△74,150	－	△705,982	△780,132	△2,064	△782,196
当期末残高	3,415,329	5,204,932	449,580	9,069,841	△65,904	24,643,562

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	795,924	795,924	26,221,682
当期変動額			
剰余金の配当			△506,714
当期純損失（△）			△273,418
固定資産圧縮積立金の取崩			－
自己株式の取得			△2,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	577,688	577,688	577,688
当期変動額合計	577,688	577,688	△204,509
当期末残高	1,373,612	1,373,612	26,017,174

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	当事業年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	334,644	△398,354
減価償却費	1,884,103	1,865,420
減損損失	93,941	32,232
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,352	7
賞与引当金の増減額（△は減少）	△16,000	△24,794
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△475,408	△586,180
受取利息及び受取配当金	△145,708	△131,060
支払利息	29,578	35,039
為替差損益（△は益）	180	197
有形固定資産売却損益（△は益）	△1,338,744	△925,246
投資有価証券売却損益（△は益）	△248,863	△167,166
投資有価証券評価損益（△は益）	1,067	－
有形固定資産除却損	4,859	37,429
売上債権の増減額（△は増加）	785,262	△40,559
たな卸資産の増減額（△は増加）	168,375	25,165
仕入債務の増減額（△は減少）	△123,616	△125,573
未払消費税等の増減額（△は減少）	△83,693	76,236
その他	△717,064	169,939
小計	151,559	△157,268
利息及び配当金の受取額	141,292	133,741
利息の支払額	△29,097	△34,950
法人税等の支払額	△577,278	△133,294
法人税等の還付額	－	19,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	△313,523	△172,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	22	66
有価証券の償還による収入	30,000	－
有形固定資産の取得による支出	△416,698	△348,160
有形固定資産の売却による収入	1,374,401	994,002
無形固定資産の取得による支出	△11,253	△8,536
投資有価証券の取得による支出	△55,759	△110,081
投資有価証券の売却による収入	556,467	295,101
投融資による支出	△47,961	△238,459
投融資の回収による収入	6,994	12,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,436,212	596,209
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,300,000	1,600,000
長期借入れによる収入	3,200,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	△800,000	△4,700,000
リース債務の返済による支出	△1,199,464	△484,843
自己株式の増減額（△は増加）	△1,245	△2,064
配当金の支払額	△507,137	△506,972
財務活動によるキャッシュ・フロー	△607,846	△1,093,878
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	514,839	△670,199
現金及び現金同等物の期首残高	1,296,467	1,811,306
現金及び現金同等物の期末残高	※１ 1,811,306	※１ 1,141,107

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①　時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

②　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

①　一般債権

貸倒実績率法によっております。

②　貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案の上、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の１に記載の金額と同一であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化を踏まえ、翌事業年度の一定期間にわたり継続するものと仮定した上で、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※１　長期未収入金は、財務諸表等規則第32条第１項第10号に規定する破産更生債権等であります。

(損益計算書関係)

※１　貯蔵品(包装材料)仕入高は、包装材料の仕入高に期首たな卸高を加え、期末たな卸高を控除した金額から、製品の一部として使用した包装材料を除き、取引先への直接販売に使用した包装材料の金額であります。

※２　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
販売費		
従業員給料	3,230,960千円	2,726,613千円
賞与引当金繰入額	234,631	191,502
退職給付費用	377,701	273,156
減価償却費	70,295	102,475
荷造運搬費	4,715,566	4,378,274
広告宣伝費	1,689,496	1,624,743
一般管理費		
役員報酬・従業員給料	954,861千円	1,065,391千円
賞与引当金繰入額	74,777	71,014
退職給付費用	64,975	65,155
減価償却費	106,250	121,654

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
研究開発費	479,678千円	495,764千円

※４　固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
土地	1,338,744千円	925,246千円

※５　固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
建物	2,662千円	19,985千円
構築物	―	215
機械及び装置	1,400	14,005
工具、器具及び備品	796	3,224
合計	4,859	37,429

※６　減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休資産（菓子事業・食品事業）	機械装置	神奈川県海老名市　他	61,192
販売店舗（菓子事業）	建物及び機械装置	東京都渋谷区	28,874
飲食店舗（食品事業）	機械装置	埼玉県川越市　他	3,874

当社資産のグルーピングは、事業区分を基本とし、飲食店舗については各店舗を、遊休資産については個々の資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。

上記の資産グループについては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであること等から、使用価値をゼロとし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物21,431千円、機械装置72,510千円であります。

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休資産（菓子事業）	機械装置	神奈川県海老名市	32,232

当社資産のグルーピングは、事業区分を基本とし、飲食店舗については各店舗を、遊休資産については個々の資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。

上記の資産グループについては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであること等から、使用価値をゼロとし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

1　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,976,205	―	―	5,976,205

2　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,575	287	―	14,862

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年６月27日 定時株主総会	普通株式	506,739	85.00	2019年３月31日	2019年６月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	506,714	85.00	2020年３月31日	2020年６月29日

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

1　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,976,205	―	―	5,976,205

2　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,862	512	―	15,374

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年６月26日 定時株主総会	普通株式	506,714	85.00	2020年３月31日	2020年６月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年６月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	298,042	50.00	2021年３月31日	2021年６月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
現金及び預金	1,816,431千円	1,146,167千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△5,125千円	△5,059千円
現金及び現金同等物	1,811,306千円	1,141,107千円

※２　重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
重要な資産除去債務の計上額	－千円	143,936千円

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

・有形固定資産　主として、武蔵工場の生産設備（機械及び装置）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
１年内	58,528千円	57,502千円
１年超	1,072,012千円	1,014,336千円
合計	1,130,540千円	1,071,838千円

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画や季節的変動に対応するため、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。一時的な余資については、規程に則り安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブについては、当期取引はありませんが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。投資有価証券は、格付けの高い債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金等は、ほとんどが月末締めの翌月末支払であります。借入金及びファイナンス・リース取引に関するリース債務は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であり、このうち一部については、変動金利であるため金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、各営業部署が主な取引先の状況を定期的に調査するとともに、常時営業活動を通じ情報の収集に努め、各取引先ごとの期日及び残高を確認し、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。余資として運用している債券等は、有価証券管理規程に従い、格付けの高い商品のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

当決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②　市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社における輸入原材料等の支払は、商社への円建てによる決済を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いができなくなるリスク)の管理

当社は、予算(売上計画、設備投資計画等)に基づき、適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、余資運用の償還期日管理、流動比率等を勘案することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当決算日現在における営業債権のうち、26.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2　金融商品の状況に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注２)を参照ください。)。

前事業年度（2020年３月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,816,431	1,816,431	―
(2) 受取手形及び売掛金	3,648,907		
貸倒引当金（※）	△434		
	3,648,472	3,648,472	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,098,824	4,098,824	―
資産計	9,563,727	9,563,727	―
(1) 買掛金	1,246,606	1,246,606	―
(2) 短期借入金	5,800,000	5,800,000	―
(3) リース債務	1,145,857	1,117,641	△28,216
(4) 未払金	1,055,218	1,055,218	―
負債計	9,247,682	9,219,465	△28,216

（※）受取手形及び売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2021年３月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,146,167	1,146,167	―
(2) 受取手形及び売掛金	3,689,466		
貸倒引当金（※）	△438		
	3,689,028	3,689,028	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,906,719	4,906,719	―
資産計	9,741,914	9,741,914	―
(1) 買掛金	1,121,033	1,121,033	―
(2) 短期借入金	5,700,000	5,700,000	―
(3) リース債務	716,131	674,456	△41,675
(4) 未払金	1,118,154	1,118,154	―
負債計	8,655,318	8,613,643	△41,675

（※）受取手形及び売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4)　未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、長期のリース債務については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年３月31日	2021年３月31日
非上場株式等（※１）	179,214	179,214
受入保証金　（※２）	500,207	486,818

（※１）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

（※２）市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（注３） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,816,431	―	―	―
売掛金	3,648,907	―	―	―
合計	5,465,338	―	―	―

当事業年度（2021年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,146,167	―	―	―
受取手形及び売掛金	3,689,466	―	―	―
合計	4,835,633	―	―	―

（注４） 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2020年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	1,100,000	―	―	―	―	―
長期借入金	4,700,000	―	―	―	―	―
リース債務	478,261	98,978	98,748	77,700	57,041	335,129
合計	6,278,261	98,978	98,748	77,700	57,041	335,129

当事業年度（2021年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	2,700,000	―	―	―	―	―
長期借入金	3,000,000	―	―	―	―	―
リース債務	108,849	108,619	87,572	66,913	59,404	284,774
合計	5,808,849	108,619	87,572	66,913	59,404	284,774

(有価証券関係)

1．関連会社株式

前事業年度(2020年３月31日)

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式131,021千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年３月31日)

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式131,021千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

前事業年度(2020年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,109,018	1,792,362	1,316,656
小計	3,109,018	1,792,362	1,316,656
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	989,806	1,164,357	△174,551
小計	989,806	1,164,357	△174,551
合計	4,098,824	2,956,719	1,142,105

当事業年度(2021年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,866,986	2,890,701	1,976,285
小計	4,866,986	2,890,701	1,976,285
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	39,732	48,064	△ 8,331
小計	39,732	48,064	△ 8,331
合計	4,906,719	2,938,764	1,967,954

3．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	556,467	248,863	―
合計	556,467	248,863	―

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	295,101	167,166	―
合計	295,101	167,166	―

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、前事業年度より積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	当事業年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
退職給付債務の期首残高	12,593,737	12,386,739
勤務費用	479,003	461,211
数理計算上の差異の発生額	△73,069	△328,739
退職給付の支払額	△612,931	△643,616
退職給付債務の期末残高	12,386,739	11,875,596

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	当事業年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
年金資産の期首残高	6,956,791	7,168,130
期待運用収益	139,136	143,363
数理計算上の差異の発生額	△457,140	1,215,119
事業主からの拠出額	497,178	481,667
退職給付信託設定額	500,000	500,000
退職給付の支払額	△467,835	△520,634
年金資産の期末残高	7,168,130	8,987,644

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,386,739	11,875,596
年金資産	△7,168,130	△8,987,644
	5,218,609	2,887,952
未積立退職給付債務	5,218,609	2,887,952
未認識数理計算上の差異	△1,333,806	410,672
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,884,804	3,298,624

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（千円）

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
勤務費用	479,003	461,211
期待運用収益	△139,136	△143,363
数理計算上の差異の費用処理額	327,000	200,620
確定給付制度に係る 退職給付費用	666,867	518,468

(5) 年金資産に関する事項

①　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
債券	38.9%	30.7%
株式	31.2%	39.1%
投資信託	―	5.8%
現金及び預金	8.1%	6.2%
その他	21.8%	18.2%
合計	100%	100%

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.8%	1.8%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度30,192千円、当事業年度 28,832千円であります。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	164,252千円	156,661千円
退職給付引当金	1,354,120	1,622,439
一括償却資産	19,868	12,427
未払事業税	21,882	7,207
その他有価証券評価差額金	53,448	2,551
減損損失	128,001	115,640
資産除去債務	10,081	54,506
投資有価証券評価損	32,763	32,763
その他	423,768	452,772
繰延税金資産小計	2,208,184	2,456,966
評価性引当額	△176,429	△146,584
繰延税金資産合計	2,031,755	2,310,383
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,540,041	△1,507,316
その他有価証券評価差額金	△399,628	△596,894
固定資産評価替差額金	△2,429,860	△2,414,644
退職給付信託資産	―	△306,200
その他	△173,432	△87,009
繰延税金負債合計	△4,542,962	△4,912,062
繰延税金資産の純額	△2,511,207	△2,601,680

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	△1.1%
住民税均等割等	11.3%	△8.4%
過年度法人税等	1.2%	0.2%
評価性引当額	△2.2%	7.5%
受取配当金益金不算入額	△2.5%	2.0%
その他	△1.3%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%	31.4%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が不動産賃貸借契約を締結している店舗施設の原状回復義務

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃借建物の法定耐用年数(主に50年)と見積もり、割引率は30年国債の利回りを使用して算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
期首残高	36,201千円	32,924千円
賃貸借契約締結に伴う増加額	－千円	143,936千円
時の経過による調整額	628千円	1,149千円
資産除去債務の履行による減少額	△3,905千円	－千円
期末残高	32,924千円	178,009千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

当社では、東京都において商業ビル（土地を含む）を有しております。商業ビルの一部については、自社の店舗として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2020年３月期における賃貸等として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は199,937千円であり、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております。なお、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、自社が使用している部分の賃貸収益は計上されておらず、当該不動産に関わる費用も含まれておりません。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度期末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	10,143,249	△98,612	10,044,637	14,000,000

(注) 1　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2　時価の算定方法

時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

当社では、東京都において商業ビル（土地を含む）を有しております。商業ビルの一部については、自社の店舗として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2021年３月期における賃貸等として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は123,686千円であり、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております。なお、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、自社が使用している部分の賃貸収益は計上されておらず、当該不動産に関わる費用も含まれておりません。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度期末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	10,044,637	△98,611	9,946,026	14,000,000

(注) 1　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2　時価の算定方法

時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、菓子、食品、食材の製造・販売及び不動産の賃貸(管理運営)を行っております。

従って、これらの事業内容の特性を鑑み、「菓子事業」「食品事業」「不動産賃貸事業」の３つを報告セグメントとしております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続きに概ね準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	26,695,450	8,884,931	540,519	36,120,900
セグメント間の内部 売上高又は振替高	―	―	―	―
計	26,695,450	8,884,931	540,519	36,120,900
セグメント利益	58,223	395,111	199,937	653,270
セグメント資産	24,234,363	4,618,689	7,430,692	36,283,744
その他の項目				
減価償却費	1,638,035	66,995	72,821	1,777,852
減損損失	87,079	6,861	―	93,941
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	318,125	442,474	―	760,599

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	23,046,504	8,433,383	470,508	31,950,395
セグメント間の内部 売上高又は振替高	―	―	―	―
計	23,046,504	8,433,383	470,508	31,950,395
セグメント利益	106,605	254,286	123,686	484,576
セグメント資産	22,845,358	4,651,578	7,435,311	34,932,247
その他の項目				
減価償却費	1,587,879	107,908	72,821	1,768,608
減損損失	32,232	―	―	32,232
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	284,276	89,537	―	373,813

４．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	653,270	484,576
全社費用（注）	△2,046,225	△2,096,928
財務諸表の営業損失（△）	△1,392,955	△1,612,352

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	36,283,744	34,932,247
全社資産（注）	7,271,811	7,423,929
財務諸表の資産合計	43,555,555	42,356,176

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額（注）		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	1,777,852	1,768,608	106,250	96,812	1,884,103	1,865,420
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	760,599	373,813	22,414	57,651	783,012	431,464

（注）調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係るものであります。

【関連情報】

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セブン‐イレブン・ジャパン	13,442,440	菓子事業

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セブン‐イレブン・ジャパン	11,904,557	菓子事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

１．関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

２．開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
１株当たり純資産額	4,398.62円	4,364.69円
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失(△)	34.27円	△45.87円

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、前事業年度は潜在株式が存在しないため、当事業年度については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

２　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	204,299	△273,418
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	204,299	△273,418
普通株式の期中平均株式数(株)	5,961,519	5,961,105

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
純資産の部の合計額(千円)	26,221,682	26,017,174
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	―	―
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	26,221,682	26,017,174
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,961,343	5,960,831

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	17,906,700	261,705	407,937	17,760,468	8,851,307	630,493	8,909,161
構築物	1,609,115	3,050	16,493	1,595,672	973,750	52,188	621,922
機械及び装置	13,618,476	226,567	1,778,856 (32,232)	12,066,188	8,779,385	757,092	3,286,803
車両運搬具	21,597	-	1,595	20,002	19,816	609	186
工具、器具及び備品	1,761,172	25,175	119,794	1,666,552	1,341,712	76,960	324,840
土地	13,201,674	-	68,182	13,133,492	-	-	13,133,492
リース資産	2,975,070	50,106	90,833	2,934,343	745,630	307,422	2,188,713
建設仮勘定	4,013	205,675	195,445	14,243	-	-	14,243
有形固定資産計	51,097,817	772,279	2,679,135 (32,232)	49,190,960	20,711,600	1,824,765	28,479,360
無形固定資産							
ソフトウェア	1,623,752	8,796	-	1,632,548	1,595,712	29,916	36,836
電話加入権	23,209	-	-	23,209	-	-	23,209
公共施設利用権	200,232	-	-	200,232	46,587	10,685	153,645
水道施設利用権	14,713	-	728	13,985	13,985	55	-
無形固定資産計	1,861,905	8,796	728	1,869,974	1,656,284	40,655	213,690
長期前払費用	34,981	4,853	19,242	20,593	13,351	13,048	7,241 (6,137)

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
機械及び装置　埼玉工場　月餅生産設備投資　40,180千円
2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。
機械及び装置　神奈川工場　中華まん製造設備　1,042,379千円
土地　神奈川工場　土地の売却　68,182千円
3 当期減少額の( )内は内数で、当期の減損損失計上額であります。
4 差引当期末残高欄の( )内は、貸借対照表勘定科目の「長期前払費用」から「前払費用」に振替えたもので内数であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	2,700,000	0.50	―
１年以内に返済予定の長期借入金	4,700,000	3,000,000	0.44	―
１年以内に返済予定のリース債務	478,261	108,849	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	667,595	607,282	―	2023年～2030年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	6,945,856	6,416,131	―	―

(注) 1 「平均利率」については、期中の借入金等の増減をすべて捉えた加重平均利率を記載しております。

2 リース資産の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載をしておりません。

3 長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
リース債務	108,619	87,572	66,913	59,404

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,088	465	―	458	2,095
賞与引当金	536,422	511,628	536,422	―	511,628

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第８条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,471
預金	
当座預金	721,104
普通預金	408,249
外貨預金	213
定期預金	5,059
別段預金	201
振替預金	869
計	1,135,696
合計	1,146,167

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱セブン－イレブン・ジャパン	990,292
三菱商事㈱	835,775
㈱日本アクセス	133,001
コープデリ生活協同組合連合会	127,793
イオンリテール㈱	118,211
その他	1,481,701
合計	3,686,772

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
3,648,907	34,296,669	34,258,803	3,686,772	90.3	39

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③　商品及び製品

区分	品名	東京事業所(千円)	神奈川工場(千円)	埼玉工場(千円)	つくば工場(千円)	武蔵工場(千円)	営業所(千円)	新宿ビル(千円)	社外倉庫(千円)	金額(千円)
商品	米菓、和焼菓子ほか	51,865	9,746	596	－	－	20,084	934	244,713	327,938
製品	月餅、レトルトカレーほか	30,446	39,990	103,856	57,189	100,705	85,218	631	541,681	959,715
半製品	生餡ほか	－	3,646	9,249	2,563	－	－	－	－	15,458
合　計		82,311	53,382	113,701	59,751	100,705	105,302	1,565	786,394	1,303,111

(注) 1　神奈川工場には、食品工場が含まれております。
2　営業所には、店舗分が含まれております。

④　仕掛品

区分	品名	東京事業所(千円)	神奈川工場(千円)	埼玉工場(千円)	つくば工場(千円)	武蔵工場(千円)	営業所(千円)	新宿ビル(千円)	社外倉庫(千円)	金額(千円)
仕掛品	菓子、食材仕掛品	－	17,416	16,732	701	257	－	－	－	35,107
合　計		－	17,416	16,732	701	257	－	－	－	35,107

⑤　原材料及び貯蔵品

区分	品名	東京事業所(千円)	神奈川工場(千円)	埼玉工場(千円)	つくば工場(千円)	武蔵工場(千円)	営業所(千円)	新宿ビル(千円)	社外倉庫(千円)	金額(千円)
原材料	小麦粉、砂糖ほか	7,653	33,637	67,798	13,270	28,517	3,666	362	863,050	1,017,952
貯蔵品	包装資材ほか	38,568	56,682	88,656	7,119	13,961	10,715	2,176	15,805	233,683
合　計		46,220	90,319	156,454	20,389	42,478	14,382	2,538	878,855	1,251,635

(注) 1　神奈川工場には、食品工場が含まれております。
2　営業所には、店舗分が含まれております。

⑥　投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
㈱ニップン	728,252
三井不動産㈱	457,457
㈱セブン＆アイ・ホールディングス	429,477
日東富士製粉㈱	381,000
キユーピー㈱	335,412
その他	2,623,314
合計	4,954,912

⑦　買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
セントラルパック㈱	135,298
だるま堂製菓㈱	104,165
萬寿金製菓㈱	47,852
三幸食品㈱	37,303
㈱ミートパッカー久慈	36,601
その他	759,814
計	1,121,033

⑧　繰延税金負債

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については、「1　財務諸表等　(1)　財務諸表　注記事項（税効果会計関係)」に記載しております。

⑨　退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	11,875,596
未認識過去勤務費用	―
未認識数理計算上の差異	410,672
年金資産	△8,987,644
計	3,298,624

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高	(千円)	4,436,062	10,334,096	22,500,872	31,950,395
税引前 四半期(当期)純損失（△）	(千円)	△1,691,058	△2,852,360	△1,649,572	△398,354
四半期(当期)純損失（△）	(千円)	△1,104,887	△1,916,754	△1,139,204	△273,418
１株当たり 四半期(当期)純損失（△）	(円)	△185.34	△321.53	△191.10	△45.87

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は １株当たり四半期純損失（△）	(円)	△185.34	△136.19	130.44	145.24

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	―
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nakamuraya.co.jp
株主に対する特典	３月31日の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、次のとおり株主優待品を、６月中旬から下旬にかけて送付しております。 100株以上300株未満所有の株主　2,000円相当の弊社商品か、株主優待券１冊、通信販売での優待割引（15%割引、10回分）又は、社会貢献活動団体への寄付2,000円相当 300株以上500株未満所有の株主　3,000円相当の弊社商品か、株主優待券２冊、通信販売での優待割引（15%割引、10回分）又は、社会貢献活動団体への寄付3,000円相当 500株以上所有の株主　5,000円相当の弊社商品か、株主優待券２冊、通信販売での優待割引（15%割引、10回分）と3,000円相当の弊社商品、又は、株主優待券１冊、通信販売での優待割引（15%割引、10回分）と社会貢献活動団体への寄付4,000円相当 (株主優待券は１冊20枚綴りで、指定店舗での特殊商品を除く500円以上のお買い物・ご飲食の際、15%割引で利用できます。寄付については、国際連合世界食糧計画ＷＦＰ協会を通じて「学校給食プログラム」に活用いたします。)

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第99期)	自 2019年４月１日 至 2020年３月31日	2020年６月29日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第99期)	自 2019年４月１日 至 2020年３月31日	2020年６月29日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	四半期会計期間 (第100期第１四半期)	自 2020年４月１日 至 2020年６月30日	2020年８月14日 関東財務局長に提出。
		四半期会計期間 (第100期第２四半期)	自 2020年７月１日 至 2020年９月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出。
		四半期会計期間 (第100期第３四半期)	自 2020年10月１日 至 2020年12月31日	2021年２月12日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年６月29日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書の訂正報告書	訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書)		2020年10月６日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年６月21日

株式会社中村屋
　取締役会　御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	高　砂　晋　平　㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　豊　毅　㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の2020年４月１日から2021年３月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村屋の2021年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当事業年度の貸借対照表において、回収可能性があると判断された繰延税金資産について、繰延税金負債と相殺された上で「繰延税金負債」2,601,680千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額は2,310,383千円である。 会社は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金と課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を認識している。 繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討を行った。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる会社の事業計画について検討を行った。事業計画の検討に当たっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・事業計画に含まれる将来の売上高の予測について、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を行った。 ・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングに用いられた主要な仮定について、関連する会社の内部資料の閲覧、突合及び質問による合理性の評価を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化を含め、予算等に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の程度を評価し、リスクが適切に反映されているかの検討を行った。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中村屋の2021年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中村屋が2021年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。